

平成26年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検並びに評価結果報告書
(平成25年度対象)

平成26年8月

高石市教育委員会

目 次

1. 点検・評価の概要	2
2. 点検・評価の手法	2
3. 教育委員会委員	4
4. 教育委員会会議状況	4
5. その他教育委員の活動について	7
6. 教育委員会事務局の組織	9
7. 事務局事務分掌	9
8. 決算額の推移	13
9. 平成25年度点検評価シート	
点検評価一覧表	14
信頼される学校づくり	15
信頼される学校づくり(中学校区を単位とする連携教育の推進)	16
教職員の資質と指導力の向上	17
確かな学力の定着と向上	18
確かな学力の定着と向上(外国語活動・英語教育の推進)	19
人権教育・道徳教育の充実	20
支援教育の充実	21
生徒指導の充実	22
健康・安全教育の推進	23
健康・安全教育の推進(中学校給食の実施)	24
就学前教育の充実	25
就学前教育の充実(幼稚園の再編及び耐震化)	26
生涯学習の推進	27
青少年の健全育成	28
文化・芸術の振興	29
読書活動の推進	30
人権啓発の推進	31
文化財の保護	32
スポーツの普及振興	33
教育委員会活動の推進	34
高石市教育委員会における教育に関する事務の管理 及び執行の状況の点検並びに評価委員	35
【評価委員からのご意見】	35
【教育委員会としての総括】	36

1. 点検・評価の概要

【経緯】

平成 18 年 12 月に教育基本法の改正が行われ、更に平成 19 年 3 月に出された中央教育審議会答申などを踏まえて「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正されました。（平成 20 年 4 月施行。）

この改正の趣旨は、「教育委員会の責任体制の明確化」とされており、その一つとして、同法第 27 条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価（以下「点検・評価」という。）を行うこととされました。

これを受け、高石市教育委員会としても教育行政の点検・評価を行うこととするものです。

【目的】

教育委員会は、市長から独立した立場から教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

今般行おうとしている点検・評価は、地教行法第 27 条に基づき、教育委員会が事務の管理及び執行の状況を自らチェックし、併せて学識経験者等による意見も聴取するものです。

そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検評価の対象は、地教行法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、平成 25 年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した平成 25 年度の教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

平成 25 年度教育基本方針施策体系

学 校 教 育

1. 信頼される学校づくり
2. 教職員の資質と指導力の向上
3. 確かな学力の定着と向上
4. 人権教育・道徳教育の充実
5. 支援教育の充実
6. 生徒指導の充実
7. 健康・安全教育の推進
8. 就学前教育の充実

社 会 教 育

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 文化、芸術の振興
4. 読書活動の推進
5. 社会教育施設の連携
6. 人権啓発の推進
7. 文化財の保護
8. スポーツの普及振興

教 育 委 員 会

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者等の意見（評価）も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

①点検・評価の年次

前年度（平成25年度）の事務の管理及び執行状況についての点検・評価

②点検・評価の単位

施策単位に評価

③点検・評価の分類

主に教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、点検評価シートを作成する。

④点検・評価の観点

- ・個々の取り組みや事業全体の実施状況及び進捗状況はどうか
- ・施策目標に対する実績及び成果、効率性はどうか
- ・今後の課題や改善策について検討しているか

なお、目標に対する達成度（自己評価）については、以下の通りの基準で行う。

- A（達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行されている。
- B（ほぼ達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおりほぼ実行されている。
- C（達成に向け進捗）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行できていないが、方向性を確認したうえで達成にむけて進んでいる。
- D（未達成）：事業の内容が評価年度に予定していた計画どおり実行されていない。

3. 教育委員会委員

役 職	氏 名	任 期
委員長	佐野 慶子 さの けいこ	H28.9.30 まで
委員長職務代理者	西中 隆 にしなか たかし	H27.6.17 まで
委員	西村 陽子 にしむら ようこ	H28.9.30 まで
委員	原田 文壽 はらだ ふみとし	H26.6.30 まで
委員	吉村 文一 よしむら のりかず	H26. 7. 1 から
教育長	藤原 一広 ふじわら かずひろ	H26.10.1 まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4月定例会	4月10日	承認 6件 報告 職員の人事異動について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について 高石市社会教育委員の委嘱について 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5月定例会	5月8日	原案可決 2件 承認 2件 議案 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員会委員の委嘱について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
6月定例会	6月7日	原案可決 1件 承認 4件 議案 平成25年度高石市学校評議員の委嘱について 報告 市長からの意見聴取について 高石市社会教育委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
7月定例会	7月10日	原案可決 2件 承認 2件 議案 平成26年度使用高石市立公立小・中学校教科用図書採択について 高石市公民館運営審議会委員の委嘱について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

8月定例会	8月8日	承認 2件 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
8月臨時会	8月23日	承認 1件 報告 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに 評価結果報告書（平成24年度対象）について
9月定例会	9月9日	選挙 1件 承認 3件 選挙 高石市教育委員会委員長の選挙について 報告 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
10月定例会	10月9日	原案可決 2件 承認 2件 議案 高石市教育委員会表彰について 平成25年度全国学力・学習状況調査結果公表について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
11月定例会	11月13日	原案可決 1件 承認 2件 議案 高石市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則に ついて 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
12月定例会	12月11日	原案可決 2件 承認 3件 議案 平成26年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の 留意事項の策定について 平成26年度全国学力・学習状況調査への参加について 報告 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
1月定例会	1月9日	原案可決 2件 承認 2件 議案 平成26年度教育費予算の要求について 高石市奨学金貸付規則の一部を改正する規則について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

2月定例会	2月12日	<p>原案可決 6件 承認 3件</p> <p>議案 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則について 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金条例施行規則の一部を改正する規則について 高石市郷土史研究委員会設置規則の一部を改正する規則について 事務委任を受けた施設の管理運営規則の一部を改正する規則について 高石市立野球場及び運動場管理運営規則の一部を改正する規則について 高石市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>報告 学校給食費の改定について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
3月定例会	3月17日	<p>原案可決 6件 承認 3件</p> <p>議案 平成26年度教育基本方針について 平成25年度末及び平成26年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について 平成25年度全国体力・運動能力、生活習慣等調査結果公表について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について 高石市立体育館条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>報告 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
3月臨時会	3月31日	<p>原案可決 4件 承認 1件</p> <p>議案 高石市教育振興基本計画の策定について 高石市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則について 高石市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則について 高石市教育委員会事務局事務専決規程及び高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程について</p> <p>報告 高石市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について</p>

5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4月4日	アウィーナ大阪	平成25年度市町村教育委員会委員長・教育長会議
4月4日	市立中学校	平成25年度入学式
4月5日	市立小学校	平成25年度入学式
4月8日	市立幼稚園	平成25年度入園式
4月18日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会平成25年度総会・4月定例会
4月25日 ～26日	ポストプラザ草津	平成25年度近畿都市教育長協議会定期総会
5月14日	アウィーナ大阪	平成24年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期監査 平成24年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第3回役員会 平成25年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第1回役員会
5月21日	アウィーナ大阪	平成25年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
5月30日 ～31日	旭川市民文化会館	第65回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会旭川大会
6月2日	各小学校	運動会
6月14日	高南・取石中学校	体育大会
6月24日	高南中・加茂小 羽衣小・羽衣幼	学校園訪問
7月2日	プリムローズ大阪	教育長意見交換会
7月5日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・7月定例会
7月18日	アウィーナ大阪	平成25年度都市教育長・小中学校長会役員合同懇談会
7月26日	アウィーナ大阪	平成25年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会
8月9日	アウィーナ大阪	近畿都市教育長協議会平成25年度第2回役員会
8月22日	アウィーナ大阪	平成25年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会（第2日目）・役員会・定例会
8月28日	アウィーナ大阪	平成25年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第2回役員会
9月27日	高石中学校	体育大会
10月4日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・10月定例会
10月16日	京都文化博物館 京都市立洛友中学校	泉南地区教育長連絡協議会行政視察「1日研修」

10月18日	奈良県橿原文化会館	平成25年度近畿市町村教育委員研修大会
10月19日	各幼稚園	運動会
10月26日 ～11月10日	アプラホール等	高石市民文化祭
10月27日	鴨公園	第58回市民体育大会
10月30日 ～31日	ラフォーレ琵琶湖	平成25年度近畿都市教育長協議会研究協議会
11月7日	和泉シティプラザ	平成25年度大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック都市教育委員研修会
11月8日	アウィーナ大阪	平成25年度大阪府市町村教育委員研修会
11月15日	テクスピア大阪	平成25年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会
11月20日	高石・取石小学校	学校園訪問
11月22日	アウィーナ大阪	平成25年度大阪府教育委員会・大阪府都市教育長協議会 予算要望説明会
12月16日	大阪府庁新別館	教育長意見交換会
1月10日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会・1月定例会
1月20日	プリムローズ大阪	教育長意見交換会
1月27日	アウィーナ大阪	平成25年度大阪府都市教育委員会委員長研修会
1月28日	アウィーナ大阪	近畿都市教育長協議会平成25年度第3回役員会
2月7日	アウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会役員会
2月14日	アウィーナ大阪	平成25年度市町村教育委員会教育長会議

6. 教育委員会事務局の組織

() 内は、平成25年5月1日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用(10)・再雇用(1)職員を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の收受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。

- (10) 幼稚園児の募集及び入退園に関する事。
- (11) 就園奨励事業に関する事。
- (12) 学校給食に関する事。
- (13) 部及び課の庶務に関する事。

管理係

- (1) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関する事。
- (2) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (3) 学校施設の管理に関する事。

教育指導課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関する事。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関する事。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関する事。
- (4) 特別支援教育に関する事。
- (5) 学校行事に関する事。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関する事。
- (7) 教職員の指導及び研修に関する事。
- (8) 生徒指導に関する事。
- (9) 進路指導に関する事。
- (10) 安全教育に関する事。
- (11) 教育相談に関する事。
- (12) 高石市立教育研究センターに関する事。
- (13) 学校教育についての専門事項に関する事。
- (14) 課の庶務に関する事。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関する事。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関する事。
- (3) 学校の統計及び調査に関する事。
- (4) 就学援助及び扶助に関する事。
- (5) 教科用図書の給与事務に関する事。
- (6) 学級編成に関する事。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関する事。
- (8) 奨学金の貸付に関する事。
- (9) 学校保健に関する事。
- (10) 学校園災害共済給付に関する事。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関する事。

人権教育推進室

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関すること。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関すること。
- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

教育研究センター

- (1) 教育に関する専門的事項の調査研究
- (2) 教育関係職員の研修
- (3) 教育に関する資料の収集及び作成
- (4) 教育相談
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

生涯学習課

生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 文化財の発掘、保存等に関すること。
- (10) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (11) スポーツ推進委員等に関すること。
- (12) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (13) 体育相談事業に関すること。
- (14) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (15) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (16) 課の庶務に関すること。

青少年対策室

- (1) 青少年指導員等に関すること。
- (2) あおぞら児童会の管理運営に関すること。
- (3) 子ども元気広場推進事業に関すること。
- (4) 青少年関係団体に関すること。
- (5) 青少年健全育成に関すること。
- (6) その他青少年対策に関すること。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関する事。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関する事。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関する事。
- (4) 生涯学習ネットワークに関する事。
- (5) 文化及び芸術の振興に関する事。
- (6) 文化会館の市長の所管に属する施設との連絡調整に関する事。
- (7) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関する事。

図書館

- (1) 図書館の管理運営に関する事。
- (2) 図書館の図書、記録その他資料(以下「資料」という。)の収集、整理、保存、廃棄に関する事。
- (3) 図書館活動の企画に関する事。
- (4) 資料の貸出し、読書案内、読書相談、参考調査等の奉仕活動に関する事。
- (5) 他の図書館等との相互協力に関する事。
- (6) その他図書館に関する事。

8. 決算額の推移（平成23年度～平成25年度）

（単位：円）

款	項	目	23年度	24年度	前年度比較	25年度	前年度比較
10	教育費		1,796,662,919	1,724,090,824	△72,572,095	2,269,166,645	545,075,821
	1	教育総務費	318,416,983	286,319,360	△32,097,623	271,319,839	△14,999,521
		1 教育委員会費	10,419,956	9,930,807	△489,149	9,942,144	11,337
		2 事務局費	197,929,393	180,871,818	△17,057,575	174,461,283	△6,410,535
		3 教育指導費	102,831,533	88,694,814	△14,136,719	81,062,760	△7,632,054
		4 教育研究センター費	7,236,101	6,821,921	△414,180	5,853,652	△968,269
	2	小学校費	589,211,154	386,778,429	△202,432,725	417,438,639	30,660,210
		1 学校管理費	534,767,049	334,012,013	△200,755,036	367,297,032	33,285,019
		2 教育振興費	54,444,105	52,766,416	△1,677,689	50,141,607	△2,624,809
	3	中学校費	126,184,817	315,883,919	189,699,102	651,928,421	336,044,502
		1 学校管理費	95,867,228	282,585,090	186,717,862	611,562,617	328,977,527
		2 教育振興費	30,317,589	33,298,829	2,981,240	40,365,804	7,066,975
	4	幼稚園費	229,293,697	217,881,496	△11,412,201	320,386,095	102,504,599
		1 幼稚園管理費	172,909,258	163,769,855	△9,149,403	264,767,607	100,997,752
		2 教育振興費	56,384,439	54,111,641	△2,272,798	55,618,488	1,506,847
	5	社会教育費	450,849,990	429,832,755	△21,017,235	418,479,190	△11,353,565
		1 社会教育総務費	143,018,905	144,489,872	1,470,967	136,936,135	△7,553,737
		2 公民館費	66,089,422	61,736,612	△4,352,810	57,803,819	△3,932,793
		3 遺跡事業費	5,387,496	5,233,366	△154,130	5,529,751	296,385
		4 図書館費	105,779,203	102,896,062	△2,883,141	100,069,449	△2,826,613
		5 ふるさと村費	9,019,929	8,222,896	△797,033	8,262,026	39,130
		6 市民文化会館費	121,555,035	107,253,947	△14,301,088	109,878,010	2,624,063
	6	保健体育費	82,706,278	87,394,865	4,688,587	189,614,461	102,219,596
		1 保健体育総務費	23,196,443	23,341,668	145,225	23,203,990	△137,678
		2 社会体育施設費	59,509,835	64,053,197	4,543,362	166,410,471	102,357,274

9. 平成 25 年度点検評価シート

点 検 ・ 評 価 一 覧 表		
課 名	項 目	達成度
教育指導課	信頼される学校づくり	A
教育指導課	信頼される学校づくり（中学校区を単位とする連携教育の推進）	A
教育指導課	教職員の資質と指導力の向上	A
教育指導課	確かな学力の定着と向上	B
教育指導課	確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）	A
教育指導課	人権教育・道徳教育の充実	B
教育指導課	支援教育の充実	A
教育指導課	生徒指導の充実	B
教育指導課	健康・安全教育の推進	B
教育総務課	健康・安全教育の推進（中学校給食の実施）	A
教育指導課	就学前教育の充実	A
教育総務課	就学前教育の充実（幼稚園の再編及び耐震化）	A
生涯学習課	生涯学習の推進	B
生涯学習課	青少年の健全育成	B
たかいし市民文化会館	文化・芸術の振興	A
図 書 館	読書活動の推進	A
生涯学習課	人権啓発の推進	B
生涯学習課	文化財の保護	B
生涯学習課	スポーツの普及振興	B
教育総務課	教育委員会活動の推進	A

【施 策】

教育基本方針	信頼される学校づくり (P.6)
--------	------------------

【目的と 25 年度の目標】

学校園における教育活動の成果などを積極的に保護者や地域住民に広く、そして早く情報提供することにより、信頼される開かれた学校園づくりを進める。

- ① 家庭や地域に学校教育活動の情報を提供し、そのうえで家庭や地域の活力を学校に取込むことにより、地域が学校を支える風土づくりの定着を図る。
- ② 地域教育協議会との連携を深めるとともに、府のスクール・エンパワーメント推進事業を活用し、地域全体へ働きかけていく取組みを実践していくことにより、地域からの信頼をより一層高めるように努める。(別冊資料P.1)
- ③ 学校園においては、校園長のリーダーシップのもと、学校評価システム等の組織マネジメントの定着と改善を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 「開かれた学校づくり」に努めるため、学校情報の発信を充実させ、家庭・地域社会の信頼に応えると共に、相互交流の推進を図ることができた。25年度はさらに1つの学校が学校ホームページを作ったことで、小・中学校全校で情報発信を開始できた。(ホームページ開設校：24年度9校 25年度10校)
また、家庭で、子どもの正しい食生活やしつけなど基本的な生活習慣および学習習慣を身に付けさせるため、リーフレットの配布等の取組みを継続的に実施した。
- ② 各中学校区の地域教育協議会と連携し、各学校の行事や子どもの安全見まもり隊活動への支援を受けるとともに、情報共有できる場を設けた。(市主催の合同研修会開催：69名参加)
また、府のスクール・エンパワーメント推進事業実践校(市内1中学校)においては、1年間の学校の取組みを、学校活性化計画としてまとめ、保護者や地域に発信することができた。
- ③ 学校教育自己診断及び学校評議員制度を通して教育活動を点検するとともに、高石市学校評価システムを試行し、評価システムの一層の充実を図った。また、オープンスクールの実施を積極的にを行い、保護者や地域からの意見を真摯に受け止め、「信頼される学校づくり」に努めた。(別冊資料P.2~24)
(オープンスクール実施中学校：全中学校) (高石市学校評価システム試行：全小・中学校)

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 各校における授業改善プランの公表や学校評価の開示など、取組みは進んできているが、今後も学校評議員や保護者からの意見を踏まえ、学校の教育力の向上に努めるため、PDCAサイクルに基づく学校経営の推進を図る。
- ② 家庭や地域と連携した取組みを行ったが、社会や学校教育活動の変化、子どもたちが持つ力や子どもたちにつけたい力の変容に沿った形で見直しを進め、引き続き地域や家庭の力を取り込んで学校を支える風土づくりの定着を図る。

【施 策】

教育基本方針	信頼される学校づくり（中学校区を単位とする連携教育の推進）（P.6）
--------	------------------------------------

【目的と 25 年度の目標】

高石市における小学校と中学校が、児童・生徒の実態分析に基づいて「9年間を通して育てたい児童・生徒像（めざす児童・生徒像）」を設定することにより、一つの中学校区内にある小学校と中学校が、「めざす児童・生徒像」を共有し、その実現をめざして、9年間を見通した学びの連続性を重視した授業の工夫改善をはじめ、一貫性のある教育活動を実施する。

- ① 平成24年度に作成した実践報告集を基に、各中学校区の「めざす児童・生徒像」に向けての連携した取組みの一層の推進を図る。
- ② 新教育課程推進事業の3年目にあたり、市内全域に各中学校区の取組みの情報発信と共有化に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 3年間の取組みをまとめ、各中学校区で、「めざす子ども像」に基づく「研究主題・研究テーマ」を設定し、各校で共有した教育実践を行った。また、校種を超えた児童生徒の交流を行った。

さらに、各中学校区で、幼・小・中学校園の担当者会や職員合同研修会を開催し、中学校区での取組みとして、幼・小・中学校教職員による交換授業や公開研究授業・保育、及び公開研究討議などを行った。

- ② 平成25年度末に、3年間の事業の取組みについて各中学校区での研究実践を取りまとめた実践報告集を作成した。
- ③ 平成23年度から3カ年事業として取組んできた新教育課程推進事業の最終年として、各中学校区で共有した「めざす子ども像」に向けた取組みを総括し、成果報告会において研究成果を普及・啓発に努めた。（成果報告会：市内教職員122名参加）

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業の1年目にあたり、昨年度までの新教育課程推進事業の成果を引き継ぎ、各中学校区の実情や課題に応じた「めざす子ども像」に向けて幼・小・中学校園の連携した取組みの一層の推進を図る。

【施 策】

教育基本方針	教職員の資質と指導力の向上 (P.10)
--------	----------------------

【目的と 25 年度の目標】

教職員が、常に広い視野から社会の変化や時代のニーズを的確に把握する感性を持ち、新たな教育諸課題に機敏に対応できるよう研修に励み、豊かな人間性と高い識見を備え、専門職としての知識・技能を身につけることができるよう指導力の向上に努める。

- ① 全校で研修に参加した教員が伝達講習を行っているが、今後、より一層研修内容が各校で充分活用されるよう進める。
- ② 情報教育について市による研修会の開催にとどまらず、さらに学校現場が主体的に研修会を開催できるよう進める。
- ③ 教職員の不祥事が生起しないよう、未然防止の観点で研修の充実に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 各校の代表として参加している研修について、研修後にアンケート調査を行い、全ての学校で研修内容が校内で活用されていることを確認した。
- ② 市の情報教育研修会を年間5回開催した。また、各小中学校では、教育計画の中に情報教育に関する内容を位置づけ、情報モラル教育等を実施した。
- ③ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催し、啓発に努めた。
 - ・「体罰・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止研修会」
(講師：大阪府教育委員会指導主事)
 - ・「生徒指導（体罰防止）研修会」 (講師：弁護士)
 - ・「子ども理解のための研修会」 (講師：大学教授)
 - ・「情報モラル研修会（著作権・個人情報の保護）」 (講師：大阪府教育委員会指導主事)

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 近年、教職員の退職者数の増加により経験年数の少ない教職員が増えているため、今日の多様化する教育課題に対応できるような教職員の育成を進める。
- ② 各小中学校における授業研究をはじめとする校内研修の充実に支援する。
- ③ 教職員の不祥事の防止について、未然防止のための効果的な研修の充実に努める

【施 策】

教育基本方針	確かな学力の定着と向上 (P.14)
--------	--------------------

【目的と 25 年度の目標】

「高石っ子元気っ子プラン」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。また、豊かな表現力を育成し、「確かな学力」の定着と向上に努める。

このため、学校では、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を図る学習を充実させるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童・生徒が知的好奇心を持って主体的に学習に取り組む態度とともに、「総合的な学習の時間」を中心とした探究的な学習を通して思考力・判断力・表現力の育成に努める。

- ① 学力面、生活面での課題を受け、各校での授業改善を始めとした取組みを学校全体で推進していく。
- ② 各校での取組みが連携して行えるよう中学校区を単位とし、協働の取組みを進める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 平成25年度の「全国学力・学習状況調査」で、中学校では、数学B区分以外は、全国平均・大阪府平均を上回る結果であったが、小学校においては、国語・算数のA・B区分ともに全国平均・大阪府平均を下回る結果となった。この結果をふまえ、各小・中学校では「学力向上大作戦」と銘打って、学力向上に関する4つの観点（授業改善、学習規律、家庭学習・読書活動、学校力の向上）による具体的方策を考えた。それを高石市のホームページに掲載し、保護者・地域に向けて広く周知した。

(別冊資料P.25~34)

また、各校から要請に応じて授業研究及び校内研究協議における指導・助言を行い、授業改善への取組みを進めていけるよう支援した。また、市の研修として外部講師を招き、専門的な知識を学ぶ機会を増やし、各校の取組みを見直した。

- ② 年間5回開催した小・中学校の学力向上担当者会の話し合いで、全小・中学校の取組みを発信・共有できる機会を設けた。特に、スクール・エンパワーメント推進事業実践校の取組みを共有することは、各学校の学力向上を推進していくためにも効果が期待できる。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 学力面、生活面での課題を受け、学力の向上を目指して各校での授業改善プランをもとにした取組みを学校全体で推進する。
- ② 各校での取組みの連携に向け、中学校区を単位とした協働について、さらなる取組みを推進する。

【施 策】

教育基本方針	確かな学力の定着と向上(外国語活動・英語教育の推進) (P.14)
--------	-----------------------------------

【目的と 25 年度の目標】

子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際共通語である「英語」のコミュニケーション能力を身に付けることが必要であり、一人ひとりに学ぶ力を育てる学習活動を推進していくことが重要である。

「高石っ子元気っ子プラン」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、活用できる力を養うことで、自分の考えや意見を英語で正確に伝えることができる力を育成する。(別冊資料P.35)

- ① 身近で簡単な英語によるコミュニケーション活動を通して、英語に親しみ、子どもの英語への興味・関心や意欲を育てる。
- ② 自分の考えや、意思を表現できるような自己表現力や、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

文部科学省より教育課程特例校の指定を受け、小学校1年生から4年生までについても、外国語活動の学習を実施した。

- ① 教職員の指導力向上を図るため、本市英語支援員による各小学校への研修を行うとともに、大学より講師を招き、小・中学校教員に対する研修を10月に実施した。また、全小学校の5・6年生の外国語活動の授業に中学校英語教員が関わることで、英語教育の推進に努めた。

(府配置の専科教員：1中学校区 市雇用の非常勤教員：2中学校区)

- ② 大阪府の「使える英語プロジェクト事業」を1中学校区で実施し、事業実践中学校における英語能力判定テストの結果が3学年とも大阪府の平均を上回った。
- ③ 平成26年2月に実施したアンケートの「外国語活動の授業の内容は、わかりやすい」という項目において、小学5年生の75%から肯定的な回答を得た。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 各学年の取組みを充実させるとともに、他学年との指導内容の連携を図れるよう、年間指導計画の見直しを行う。
- ② 小学校担任、英語活動支援教師、英語指導助手(ALT)の3人による指導体制の研究を継続して行う。
- ③ 大阪府の「使える英語プロジェクト事業」を実践したことにより得られた成果を、残りの中学校区にも発信し、継続して授業改善・学力向上を図る。

【施 策】

教育基本方針	人権教育・道徳教育の充実（P.20）
--------	--------------------

【目的と 25 年度の目標】

「高石っ子元気っ子プラン」がめざす『生きる力』を育み、将来の夢や志を育むため、すべての教育活動を通じて、体験活動等を取り入れながら生命尊重の精神、規範意識の醸成、伝統や文化を尊重する心、郷土を愛する態度等、一人ひとりに豊かな人間性を育む心の教育・道徳教育の充実を図る。また、すべての教育活動の中に、人権尊重の理念を正しく位置づけ、幼児・児童・生徒の発達段階に応じた人権学習等の充実を図り人権教育の充実に努める。

- ① 人権教育においては、国際情勢における近隣諸国との関係悪化などから、在日外国人教育の充実が必要であり、他の人権課題にも取組みながら、学校園での取組みが進むよう図っていく。
- ② 道徳教育では、多くの資料を検討することにより指導力の向上を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 人権教育においては、年間5回の人権教育研修会（教職員対象）の中で、大阪府教育委員会から講師を招いて「体罰・セクシャルハラスメント・パワーハラスメント」の研修、また、大学から講師を招き、在日外国人教育の研修を行った。さらに、人権教育担当者会を実施し、現在の様々な人権課題について周知し、「高石市人権教育基本方針（改訂版）」をもとに、各学校で人権教育を推進するよう指導した。
- ② 教育委員会主催の道徳教育研修を年間4回開催したが、道徳の教科化や新しい文部科学省の資料の発表が間近に控えていたため、昨年度より回数が減少した。そのような中でも、特に、初任の教職員に対する指導案の作成方法や読み物資料を使った発問の工夫などについて、研修を実施した。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① さまざまな人権課題の解決に向け、校内推進体制の確立を図り、学校園での取組みを進める。
- ② 道徳教育では、「私たちの道徳」等の新しい資料への対応を含め、多くの資料を検討することにより指導力の向上を図る。

【施 策】

教育基本方針

支援教育の充実 (P.28)

【目的と 25 年度の目標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進することが重要である。このため、学校園では、全ての教職員が支援教育についての正しい理解と認識を深め、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善・克服するための校園内支援体制の充実を図る。

- ① 通常学級における「支援教育の観点を活かした授業・環境」の工夫について、各校の支援教育コーディネーターが推進役を果たし、校内委員会・校内研修をより充実させる。
- ② 一人ひとりの子どもたちの自立と社会参加をめざす教育の一層の推進のため、校内はもとより、中学校区内の幼・小・中連携を推進する。
- ③ 「個別の教育支援計画の活用」の一層の充実を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 小中学校において、支援コーディネーターを校務分掌に位置づけて配置しており、校内委員会や校内研修において支援教育を充実、推進するための役割を果たしているが、この支援コーディネーター研修会を年間6回実施し、さらなる深化充実を図る機会をもった。
- ② 平成25年度より、取石中学校区にてインクルーシブ教育システム構築モデル事業の委託を受け、一人ひとりの子どもたちの自立と社会参加をめざす教育の推進を図った。また、各校に1名ずつ、「合理的配慮協力員」を配置し、障がいがある子どもが教育を受ける権利及び機会の均等を実現するために必要な配慮を行った。さらに、大学より専門家を計7回招き、助言や巡回相談を活用して、交流及び共同学習に取り組んだ。幼中及び幼小中での交流会は、年間計5回実施した。
- ③ 4月に支援教育課程説明会を実施し、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の充実した活用を促した。これにより「個別の指導計画」に基づく一人ひとりの個別支援について各校に指導を行った。その結果、2つの計画を活用した個別支援の充実が進んだ。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 保護者や関係機関との連携に努め、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用について一層の充実を図る。作成には、インクルーシブ教育の観点を活かす。
- ② インクルーシブ教育システム構築モデル事業において、障がいがある児童・生徒が、通常の学級において自己肯定感、自己有用感をもてるような合理的配慮を見出せるよう、研究を深める。

【施 策】

教育基本方針	生徒指導の充実 (P.32)
--------	----------------

【目的と 25 年度の目標】

児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、生きる力を育み、社会的資質や行動力を高めるように指導、支援する。

また、幼児・児童・生徒・教職員相互の信頼関係を構築し、心に触れる指導を徹底し、保護者・地域社会との連携を深める。

- ① 問題行動の課題解決だけではなく、未然防止を推進していく上で、児童生徒の「自尊感情」を高め「自己有用感」を高めるための「成長を促す指導」を意識した取組みを進めていく。
- ② 各校において、保・幼・小・中の校種間連携だけではなく、各関係諸機関との連携した取組みを、より一層推進していく。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

各中学校区において「めざす子ども像」を見据えて生きる力を育むための、キャリア教育全体計画を策定した。

- ① どのような授業や行事等への取組みが児童生徒の「自尊感情」を高め、「自己有用感」を実感できるかを把握するため、児童・生徒の「社会性の基礎」の変容の把握を目的とする、自己評価の調査項目として策定された「社会性測定用尺度」を利用した調査を、全小・中学校で開始したが、現時点では「自尊感情」「自己有用感」の低さが目立つ。(別冊資料P.36)
- ② ケース会議等にスクールソーシャルワーカー (SSW) やスクールカウンセラー (SC) 等の専門家が入り、アセスメント (事前評価) ・プランニング (計画策定) を行うことで、心理面や家庭状況等も踏まえて、関係諸機関と連携しながら児童生徒に効果的な支援を行うことができた。
(SSW活用：年間 府費20回、市費30回 S C活用：年間35回×3人)
- ③ 教職員の指導力と資質の向上を目的とした「子ども理解のための研修会」等を開催し、「課題のある生徒への関わり方」「学級集団づくり」「関係諸機関との連携」等について見識を深め、児童生徒への対応に役立てた。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 各校において策定した「学校いじめ防止基本方針」を活用することで、生徒指導体制の充実を図り、いじめの防止に努める。
- ② 保・幼・小・中の校種間連携だけでなく、各関係諸機関との連携した取組みを、よりいっそう推進していく。
- ③ 社会性測定用尺度を利用した調査を継続実施し、「自尊感情」を高め、「自己有用感」を実感できる授業や行事の取組みの充実を図る。

担当課	教育指導課
-----	-------

【施 策】

教育基本方針	健康・安全教育の推進 (P.41)
--------	-------------------

【目的と 25 年度の目標】

子どもの体力を向上させることは、生きる力を育むための極めて重要な課題であり、生活の基本となる健康3原則(食事、運動、休養)の理念に基づき、『はやね・はやおき・朝ごはんキャンペーン』を奨励し、幼児・児童・生徒が自ら健康を保持増進していくことができる実践力を身に付けるよう健康教育の充実を図る。また、安全教育の一環として、防災教育をより一層充実させる。

- ① 給食実施される高石中学校、取石中学校の給食活動が、順調に進められるよう指導・助言し、食教育の充実を図る。
- ② 体を動かす時間を多く確保し、運動に親しむ習慣を身につけさせる等、幼児・児童・生徒の体力の向上に取り組む。
- ③ 学校園で、津波被害を想定した避難対応マニュアル作りをさらに進めると共に、避難所開設時の学校対応について研究する。
- ④ 防災対策について、危機管理課と連携した避難訓練の実施と、発達段階に応じた連続する防災教育を進めていく。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 8月から給食が実施された高石、取石中学校の給食に対して指導・助言を行い、順調に給食活動を進めることができた。
また、全小・中学校が「食に関する年間計画」に基づき、食教育の充実を図った。
- ② 全国運動能力・運動習慣等調査の結果分析により、本市小・中学校の運動能力が全国平均より低いという課題が明らかになったため、「1校1実践」の取組みを計画・推進するよう、各校に指導・助言を行った。
- ③ 津波による浸水が予想される地域の4校（高石小・羽衣小・高陽小・高南中）で、避難対応マニュアルをもとに避難対応フローチャートを作成し、同時にマニュアルの見直しを図った。（別冊資料P.37）
- ④ 総合避難訓練では、危機管理課と連携して、全小・中学校が参加し、水平避難や引き渡し訓練が実施された。また、発達段階に応じた防災教育を推進するため、市主催の防災シンポジウムに小・中学校教職員が参加した。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 小・中学校における食育の充実を図るため、食育に関する指導・助言を行う。
- ② 体力向上に向けて、学校教育活動全体を通じて運動の機会を確保するとともに、「1校1実践」の取組みを推進する。
- ③ 防災対策について、危機管理課と連携した避難訓練の実施と、発達段階に応じた連続する防災教育を進める。

【施 策】

教育基本方針	健康・安全教育の推進（中学校給食の実施）（P.41）
--------	----------------------------

【目的と 25 年度の目標】

生徒の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養い、健康の保持増進を図り、正しい食の知識や食習慣を身に付ける食育を推進することにより、豊かな人間性を育むため、自校単独方式による中学校給食を順次導入する。

- ① 平成24年度の高南中学校に続き、高石中学校及び取石中学校の給食調理場を整備し、平成25年度2学期から自校単独調理方式による生徒全員が喫食する完全給食を全校で実施する。
- ② 食器の材質の違いが生徒の摂食意欲に与える影響を知るため、磁器食器の試験的導入を検討する。
- ③ 献立やアレルギー対応等の研究についての取組みを強化する。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 平成25年8月に高石中学校及び取石中学校の給食調理場の整備が完了し、平成25年度2学期から学校給食を予定通り開始したことで、市立全中学校での給食実施を達成した。

また、両中学校の給食開始に先立ち、給食についての理解を深めるため保護者及び関係者を対象に試食会を実施した。

- ② 高石中学校において、試験的にご飯茶碗に強化磁器製の食器を採用した。
- ③ 中学校給食の喫食率を改善するため、栄養教諭らによる献立検討を行い、月2回程度小学校の献立に1品を追加する拡充献立の計画を立案した。（平成26年5月から月2回試行予定）

また、小学校給食でのアレルギー対応は、卵と牛乳のみを除去するものであるが、中学校給食においては、専用調理設備を設けることで、卵と牛乳以外にも可能な範囲で個々の生徒に応じて、アレルギーの特定原材料を取り除いた除去食を提供可能とした。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 磁器食器について、生徒への使用感に関するアンケート調査を実施し、あわせて食器の破損率等を調査し、評価することで、今後の磁器食器採用について検討する。
- ② 中学校給食の献立の拡充や味付けの向上に関する取組みを推進する。
- ③ アレルギー対応への取組みとして、調理方法の改善や、識別を容易にしてアレルギー事故を防止するための専用食器の導入についての研究を進める。

【施 策】

教育基本方針	就学前教育の充実 (P.48)
--------	-----------------

【目的と 25 年度の目標】

遊びや生活を通して、人とのかかわり方、自然やもののかかわり方、ルールや生活の仕方を身につけるよう、多様な環境構成を工夫して、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 新教育課程推進事業を契機とした幼・小・中の連携、及び若手教職員の資質向上を図る。
- ② 『教育課程の参考例』を基にした各園での保育実践の推進における指導・助言を推進する。
- ③ 各園における園内研修のバリエーションを増やし、充実を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 3市1町幼稚園教員研修において加茂幼稚園が保育実践の発表をし、中学校区の支援学級との交流を通して、共生教育の在り方や大切さを学ぶ機会を持つことができた。
また、3年間の新教育課程推進事業の積み重ねで、中学校区全体として他校種教職員による幼稚園教育の理解がなされた。
- ② 高石市保育研究講座を『教育課程の参考例』を基にした保育実践の場と捉え、若手教職員が積極的に発表する機会を持ったことにより、自身の保育を見直す契機となり、指導力が向上した。
また、4園すべてで実践交流を行うことにより、市全体として保育の向上にもつながった。
- ③ 幼稚園主幹・主査会で、新規に綾園保育所の見学と見学後の職員交流会を取入れた。この見学を通して、幼稚園と保育所の保育内容の違いや、配慮の必要な子どもたちへの支援のあり方等について保育士との相互意見交換ができた。このことは、各園の指導内容を見直すにあたり、非常に参考となった。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携と協働による総合的な取組みの推進を図る。
- ② 幼稚園が子育て支援の一助となるよう、園庭開放や子育て相談などの取組みの充実を図る。
- ③ 保・幼連携についての取組みも推進していく。

【施 策】

教育基本方針	就学前教育の充実（幼稚園の再編及び耐震化）（P.48）
--------	-----------------------------

【目的と 25 年度の目標】

市立幼稚園の再編については、高石市立幼稚園再編等検討委員会から提出された「高石市立幼稚園再編等計画に関する提言書」を踏まえ、高陽、北、加茂幼稚園の3園に再編する。

また、幼稚園の園舎等の耐震化については、耐震第2次診断の結果を踏まえて、耐震補強及び大規模改修を実施する。

- ① 羽衣幼稚園の廃園にあたり、積極的に交流行事などを実施することで、北幼稚園との円滑な統合を図っていく。
- ② 高陽、北幼稚園の耐震化及び大規模改修並びに加茂幼稚園の大規模改修を実施し、安全で良好な教育環境を整備する。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 羽衣幼稚園と北幼稚園の円滑な統合を行うため、定期的に園児の交流を行った。
- ② 高陽・北幼稚園の耐震化により、既に耐震基準を満たしていた加茂幼稚園と合せて、市立3幼稚園の耐震化率100%を達成した。
また同時に外壁の改修と塗装、屋上防水、保育室の床・壁の塗替えと照明交換及び全保育室への空調機設置等の大規模改修工事を行い、教育環境の整備を行った。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 幼稚園の再編の具体的取組みが進み、適正規模・適正配置による教育環境の整備ができたが、今後、より適正な園児数及び学級数を確保できるよう、教育内容の充実や各園のホームページを利用した情報発信に努める。

【施 策】

教育基本方針	生涯学習の推進 (P.52)
--------	----------------

【目的と 25 年度の目標】

社会、経済の著しい変化と自由な時間の増加の中で、生涯学習に対する市民ニーズの多様化などの課題に、対応できる環境を整える。

- ① 生涯学習計画の改定に向けて事業内容の検討・調査を図る。
- ② 公民館について、利用者の増加を目指し、さらに親しみやすい学習環境の整備に努める。
- ③ 市民のニーズに沿った講座等の開催に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 生涯学習計画の改定を行うために、他市の計画について調査研究を行った。
- ② 一般公募による企画委員とともに講座のあり方を検討しながら、利用者の増加を目指し、さらに親しみやすい学習環境の整備に努め、本年度は小学生を対象とした講座の充実を図った。
(平成24年度 5講座 平成25年度 10講座)
- ③ 公民館講座において、市民のニーズに沿った講座の開催に努めた。しかし、公民館事業の拡充を行い開催件数を増やしたものの、参加者数の増加には至らなかった。
(平成24年度 309件 6,058人 平成25年度 313件 5,830人) (別冊資料P.38)

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 生涯学習計画の改定にあたり、教育施設の現状に沿った計画を策定する。
- ② 市民も参加している公民館の企画委員会で、さらに市民のニーズを研究し、ライフステージにあった様々な世代を対象とした事業を行うことにより、利用者の増加を図るとともに、さらに親しみやすい学習環境の整備を推進する。

【施 策】

教育基本方針	青少年の健全育成 (P.53)
--------	-----------------

【目的と 25 年度の目標】

<p>青少年の健全育成を進めるにあたり、地域に根ざした青少年団体の育成、指導者の確保と資質の向上を図り、子ども・若者が様々な場面において同世代や異世代との交流を体験しながら、今後社会において必要な主体性や協調性等を育むことが出来るよう環境を整える。</p> <p>① 地域における、こども会等の青少年団体の指導者、リーダー等への希望者の増加に繋がる研修会等を積極的に行い、同時に、現役の指導者・リーダー等の資質についても向上させる。</p> <p>② 元気広場やこども会活動等においても、子ども達が、同世代や異世代との多様な人間関係を構築できるよう支援を行う。</p>
--

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

<p>① こども会の行事(こども会カーニバル)に、各種団体の積極的な参加が認められるようになった。また、こども会・青少年指導員等において、泉北ブロック単位で活動に資する講演会、研修会等に参加することにより、指導技術の向上を図ることができたが、新たなリーダーの確保及び増員にはつながらなかった。</p> <p>② 元気広場やこども会の活動において、地域の大人以外に大学生の参加も見られるようになったことで、子ども達にとって異世代との多様な人間関係の構築が進んだ。</p>
--

【達成度】

B

【今後の課題】

<p>① 少子高齢化が進む中で、青少年に関わる人材の安定した確保に努める。</p> <p>② 元気広場とあおぞら児童会との連携を推進する。</p>

【施 策】

教育基本方針	文化、芸術の振興 (P.55)
--------	-----------------

【目的と 25 年度の目標】

市民が集い、文化や芸術を育むたかいし市民文化会館を、市民と共に作り上げていくことを目的とした事業を実施する。

- ① 市民が「出かけてみよう」と思える事業を展開する。
- ② 魅力ある講座を開講する。
- ③ 伝統文化についての理解や体験を推進する。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① ホール自主事業を65件実施した以外に、アプラホール10周年記念事業として「NHKおかあさんといっしょ」、「鬼太鼓公演」、開運「なんでも鑑定団」、「OSK日本歌劇団による羽衣天女伝説」を実施したことで、入場者数は29,405人となり、前年度から3,341人増となった。
(自主事業：24年度76件 入場者数 26,064人)
- ② アプラまち講座（ワークショップ含む）を14講座開講した。(24年度9講座)
- ③ お箏（平成22年度文化庁の伝統文化こども教室採択）と和太鼓の伝統文化教室を開催した。
(別冊資料P.39~46)

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① たかいし市民文化会館が、市民の文化・芸術に関わる活動、研究発表の拠点となる施設となるよう、貸館事業にとどまらない自主事業のさらなる展開に努める。
- ② アプラまち講座に参加者を増やすため、広報活動を推進する。
- ③ 小・中学生に和楽器の和太鼓やお箏が体験できるよう、積極的な支援に取り組む。

【施 策】

教育基本方針	読書活動の推進 (P.56)
--------	----------------

【目的と 25 年度の目標】

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念に沿い、子どもたちが本に親しむ機会と環境を醸成する。さらに、生涯を通じて本に親しむ基礎をつくるため、読書活動の推進拠点として、魅力ある図書館づくりに取り組む。

- ① 図書館に、より親しんでもらうため、図書館の催しや読書講演会の企画に関する広報活動の見直しを図る。
- ② 図書館に親子で参加できる催しを企画する。
- ③ 図書館と小学校や保育所の連携を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 図書館に、より親しんでもらう企画として、講師に「絵本あれこれ研究家」の加藤啓子先生を招き、読書講演会「絵本おもしろ講座～絵本で笑おう！～」を開催した。
(参加者：24年度 36名 25年度 56名) (別冊資料P.47)
- ② 図書館に親子で参加できる催しとして、「ちびっこあつまれ！」を実施した。
4月 大型絵本、マジックと朗読劇 (参加者：24年度 57名 25年度 71名)
12月 大型絵本、マジック、サクソフォン演奏 (参加者：24年度 61名 25年度 79名)
- ③ 小学校や保育所との連携事業として、綾園保育所、羽衣保育所、南海福祉専門学校、取石小学校全学年及び高陽小学校5年生を対象に「絵本のひろば」を開催した。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 図書館の催しは、参加者の年齢が事前に把握し難いため、選書も就学前の幼児用と小学生用の両方を準備するなど、幅広い参加者の年齢対応に努める。
- ② 講演会の「絵本おもしろ講座」をきっかけに、今後も小学校や保育所、幼稚園に「絵本のひろば」の開催を推進する。

【施 策】

教育基本方針	人権啓発の推進 (P.58)
--------	----------------

【目的と 25 年度の目標】

市民が個人として尊重される社会を実現するためには、あらゆる差別が解消され、市民一人ひとりの自己が確立されなければならない。そして、広い視野と心を持った人権尊重の精神をもつ人間の育成を進める。

- ① 社会教育関係団体の構成員にも人権教育が定着するよう、研修会等を開催する。それにより指導者への啓発を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 堺・泉北よみかき交流会の担当市として第15回堺・泉北よみかき交流会を実施した。各種団体からの参加により、活気のある交流会を実施することができた。(参加者数：120名)

また、高石市人権推進室と連携して、「すべての人が輝く社会のために」をテーマとした男女共同参画講演会を実施した。(講師：白井 文氏 参加者：71名)

- ② 市民に差別を許さない強い心と生活態度を育てるために人権啓発冊子を発行しているが、この冊子を十分活用することができなかった。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 社会教育関係団体の構成員にも人権教育が定着するよう、継続して研修会等を開催し、指導者への人権意識の啓発を図る。

- ② 生涯学習講座の教材として、人権啓発冊子が有効活用されるような施策を進める。

【施 策】

教育基本方針	文化財の保護 (P.59)
--------	---------------

【目的と 25 年度の目標】

市内には各時代を象徴する文化遺産が多く残されている。歴史や文化を正しく理解し、将来の文化の発展の基礎とするために文化財を保護し、その継承と活用に努める。

- ① 図書館の郷土資料展示コーナーにおいて、年間を通して定期的にテーマを変えることにより、市民が関心を持てる展示に努める。
- ② 郷土の歴史や文化に対する市民の関心が深まり、自主的な活動の気運が生まれつつある中、市民が利用しやすいパンフレット等の充実に努める。
- ③ 市内の小中学校の児童・生徒に対して、文化財についての学習意欲を高めるきっかけ作りを推進する。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 郷土資料展示コーナーにおいて、郷土資料の展示を年間5回行った。 (別冊資料P.48)
- ② 利用しやすいパンフレットとして「たかいしを歩く～史跡ガイドマップ～」の改訂版を発行した。
(作成部数：2000部)
- ③ 市内の小中学校の児童・生徒の文化財への学習意欲を高めるため、学校図書館にパンフレットを配布したが、具体的な取組みが不足していた。

【達成度】

B

【今後の課題】

- ① 市の収蔵品の整備を進め、有効利用し、郷土史展示の活性化を図る。それとともに、文化財に親しむ機会を充実させることで、市民の文化財に対する理解を深めるための取組を進める。
- ② 市内の小中学校の児童・生徒の文化財への学習意欲の啓発を図るため、出前講座等の具体的な取組を進める。

【施 策】

教育基本方針	スポーツの普及振興（P.60）
--------	-----------------

【目的と 25 年度の目標】

<p>市民の体力の向上と健康の増進を図る。また、市民相互の触れ合いの場としてのスポーツの重要性が増しているため、ニーズに合ったスポーツ振興事業を展開する。</p> <p>① スポーツ指導者の育成と資質の向上を図るため、講習会等へ参加する機会を増やしていく。</p> <p>② 運動施設の改修及び運動施設の利用促進を図る。</p>
--

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

<p>① スポーツ指導者の育成と資質の向上を図るため、講習会等への参加を促し、指導技術の向上に寄与できた。しかし、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づくスポーツ推進員については、定員20名のところ13名の委嘱に留まった。</p> <p>（平成24年度：13名委嘱　平成25年度：13名委嘱）</p> <p>② 高師浜野球場及び高師浜運動施設の施設改修を実施した。</p>

【達成度】

B

【今後の課題】

<p>① スポーツ指導者の育成と資質の向上を図るため、講習会等への参加を一層促すとともに、スポーツ推進員の増員に取り組む。</p> <p>② 施設改修による利用促進の検証を行うとともに、引き続き運動施設の改修を行い、施設環境を整備することで、施設利用の促進を図る。</p>
--

【施 策】

教育基本方針	教育委員会活動の推進 (P.63)
--------	-------------------

【目的と 25 年度の目標】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。

- ① 「たかいし教育ビジョン」(高石市教育振興基本計画)を策定する。
- ② 教育委員会の活動について、市ホームページや広報等を活用し、市民に対して積極的な広報活動に努める。
- ③ 安全・安心で快適な教育環境の整備に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 高石市の教育について、10年程度の将来を予測しながら、平成26年度から平成30年度までの今後5年間に重点的に取り組むべき方向を示した、「たかいし教育ビジョン」の策定に取り組んだ。基本計画の構成として、学校教育と生涯学習、生涯スポーツの推進について、4つの施策展開の視点に大別し、視点に基づく13の取り組みの方向と27の基本施策を設けた。さらにこの基本施策を推進するものとして66の推進計画を示した。(別冊資料P.49~85)
- ② 教育委員名簿と教育委員会事務局の機構及び教育委員会会議(定例会・臨時会)の会議日程並びに議事録を市ホームページに掲載することについて検討を重ねた。平成25年度に教育委員名簿と教育委員会事務局の機構図を掲載し、平成26年度から会議日程及び議事録を掲載することとした。
- ③ 幼稚園の耐震・大規模改修工事のほか、学校の防災に関する対策を強化するため、小学校7校の屋上に自家発電機を設置した。また、中学校3校の校舎内に太陽光発電設備と連携する蓄電池設備を整備し、いずれも災害時に避難所となる学校体育館へ、一定時間の非常用電力の供給を可能とした。

【達成度】

A

【今後の課題】

- ① 「たかいし教育ビジョン」に示された方向に従い、教育を推進する。
- ② 引き続き市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。
- ③ 今後も引き続き、安全・安心で快適な教育環境の整備に努める。

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価委員
(50音順 敬称略)

氏名	所属・職
荒木 剛	高石市社会教育委員会議議長
奈良 慶治良	元小学校長
日野 多賀子	羽衣学園理事・羽衣国際大学名誉教授

【評価委員からのご意見】

- ・ 今年度の点検評価シートの様式変更は、項目を整理するとともに、記載が簡潔に整理されている。これは、本報告書を、市民にわかりやすく伝えようとする教育委員会の事務改善に対する意欲の現れであり、評価するものである。
また、「たかいし教育ビジョン」は非常によくまとまっており、高く評価するものである。今後は、ビジョンの内容も含めた点検評価の重要性が、さらに増すものとする。
- ・ 個々の評価に関しては、B評価とするのが惜しいと思えるものもあった。今後も、A評価以外のものは、実績など客観的事実から、当該評価となった理由を記載するよう努められたい。
- ・ 教育費予算に関しては、施設整備関係の予算において、学校施設整備と社会教育施設整備の両方に配分されており、バランスのよさを感じるものとなっている。
- ・ 学校教育については、年々その取組みが、細やかになってきていることがよくわかる内容となっている。小学校における英語教育では、1年生から4年生にも英語教育を実施しているが、英語教育を推進することで、高石の子どもをどうしたいのかという将来ビジョンを持ち、推進していくことを大切にしてもらいたいと考える。
また、学校給食において、アレルギーがある児童・生徒への専用食器を導入するにあたっては、アレルギーがあることを理由に児童・生徒が差別されたりすることがないように、学校現場における指導に配慮願いたい。
さらに、学校の安全ということについては、今後も引き続き留意を願うものである。
- ・ 子どもたちの健康や体力についての取組みに関しては、実績の向上につながるよう、実効性のある取組みを推進願いたい。
また、スポーツ指導者の人材の確保と資質の向上に、引き続き努めていただきたい。
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による、教育委員会の制度改革により、今後、教育委員会のあり方は大きく変化するため、教育委員会の情報公開はその重要性を増すと考える。それを踏まえ、引き続き情報の発信に努められたい。

【教育委員会としての総括】

近年の社会情勢は、経済のグローバル化、高度情報化に伴うコミュニケーションの変化による人間関係の希薄化、少子高齢化の急激な進行や地球環境問題の深刻化など、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、このような状況の中、家庭や地域の教育力が低下しているとの指摘があり、学校を中心とした地域全体で子どもたちを育てていく体制の確立が課題となっています。

この社会情勢が生み出す課題や教育ニーズに対応するため、本市では、平成 21 年度から実施している、高石市学校園教育推進計画（高石っ子元気っ子プラン）の基本理念を継承しつつ、新たに教育目標を「生きる力と夢を育む『教育のまち高石』」として、平成 26 年度から平成 31 年度までの 5 年間に高石市教育委員会が学校教育、生涯学習について進むべき方向性を示した「たかいし教育ビジョン」（高石市教育振興基本計画）を策定しました。

今回、評価委員の方々からは、この「たかいし教育ビジョン」について高い評価をいただきましたが、毎年度「たかいし教育ビジョン」に基づいて策定する教育基本方針の目標達成に向け、今後も、PDCAサイクルをより確実なものとし、施策に反映するよう、取り組んでまいります。

また、個々の事務事業の評価については、実績など客観的事実を示して、評価基準にあてはめ、よりわかりやすく記載するよう努めるとともに、今回の点検・評価で明らかになった課題については、評価委員の意見を踏まえ、着実に改善・対応を行ってまいります。

※この点検・評価結果につきましては、市役所 2 階行政資料コーナー及び市ホームページにて公表いたします。